

さいたま市教組新聞

さいたま市
教職員組合
(埼教組)
TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saitama@
kyouiku-net.org
2006.10.13(金)
No.108

人事の公募制導入反対

人事に競争と差別を持ち込む

一〇月六日、各職場では、〇七年度当初人事についての方針・細部事項及び新しく導入される教職員公募制の説明がありました。

市教組は毎年、教育委員会に対し人事に関する要求書を提出し交渉を実施してきました。県が七年から一〇年までに異動する方針を取っているのに対し、さいたま市が七年としている問題では、七年での異動を機械的に行わないこと、また、現任区を含めて異動区を記入できるようにすること、進捗状況を具体的に示すこと、学校名での希望を認めること等を要求してきました。

昨年は、一昨年と比べ、ブロック名で進捗状況を示す等、改善面がありました。

〇七年度当初人事で教職員公募制が導入されるのが判明しましたが、非常に大きな問題を持っています。

地公法の平等取扱原則に反する

まず地公法第一三条の平等取扱の原則から逸脱するということが、全く公正な人事からはずれたものであり、人事に差別と競争が持ち込まれます。

公募制に希望を出す教職員は現任区に関係なく学校を指定することができず、通常の人事異動では現任区を除いた区を選択しなければなりません。不平等も甚だしい制度です。校長の示す「特色ある学校づくり(教育活動)」と求める人材(様式一)を見る限り



校長の恣意的な人事になる

実施校の校長の選考の基準も明確なものがありません。また、複数の希望者が有る場合は、選考で順位を付けるとしていますが、その順位付けの基準も校長の恣意的なものになる危険性があります。

さらに所属校の校長が希望者から出された「異動に関する調査(様式三)」の校長所見を記入するにあたって、客観的な評価を担保する

地道にやってる人はどうなるのよ!!!!



学校の共同性を破壊する

特定の人物が行きたい学校に異動し、その他大勢は将棋の駒のように異動させられる危険性が有ります。教職員の自主性・自立性を壊し、子どもに目がいくのではなく、校長の目だけを気にする事態を生むこととなります。

人事に競争と差別を持ち込み、まさに学校教育の荒廃を招き、多くの教職員のやる気を削ぐ制度です。

すでに同じような制度を導入している川崎市では、「三〇歳代後半の国語の先生で、ブラスパンドを担当できる人」「中体連でサッカー部を市内三位以内に導く自信のある人」「道徳の常任委員経験者または県の道徳資料編成に関わったことのある人」等、「欲しい人材」だけが全面的に出た人事となっています。公募制に反対しましょう。

私たちが強く要求します

公募制は撤回すること。

全ての異動希望者に現任区に関係なく異動区を希望できるようにすること。

全ての異動希望者が学校を指定できるようにすること。

実施する場合には次の事を行うこと。

「特色ある学校づくり」は、年度当初全教職員で議論して決めた学校教育目標や学校経営方針に基づいたものとする。

「求める人材」は事前に教職員に示し、理解を得ること。

実施校校長は選考基準を明示すること。

所属校校長は希望者に校長所見を明示すること。

全ての様式の書類について情報開示の対象とすること。